

別 表

目標 1 自転車及安全で快適に通行できる環境の整備			
施策の方向性	具体的な取組み	指 標	主な担当課
(1) 安全で快適な自転車通行空間のネットワークを構築する。	①自転車活用推進計画に関する、国及び全国の地方公共団体の動向に関する情報を収集し、市町村による自転車活用推進計画の策定を支援する。 (市町村版の自転車活用推進計画には、市街地の観光や生活に密着した通勤・通学・買物など「まちなか」での安全で快適な自転車通行空間の整備に向けた計画(市町村自転車ネットワーク計画)を含めて記載)	(Ⅰ) 自転車活用推進計画を策定した市町村数 2018年度まで：1 団体 2021年度まで：3 団体	管理課 道路整備課
	②複数の市町村を安全で快適な自転車通行空間でつなぐ広域的なサイクリングモデルルートと、モデルルートの観光情報やルート整備の具体的な方策などを示した計画(山形県自転車ネットワーク計画)を策定する。 (上記の計画策定やルート設定により、県内外・海外のサイクリストや観光客などによる、郊外の観光地等を含む複数の市町村を巡る広域的な自転車活用を推進)	(Ⅱ) 山形県自転車ネットワーク計画を2020年度まで策定	管理課 道路整備課 道路保全課 観光立県推進課
	③市町村自転車ネットワーク計画及び山形県自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を実施する。	(Ⅲ) 山形県自転車ネットワーク計画に基づく路面標示 2018年度まで：0km 2021年度まで： 県管理道路全線	道路整備課 道路保全課

別 表

<p>(2) 自転車利用者に対する標識等の統一を推進する。</p>	<p>④道路標識や路面標示の県内統一仕様作成を目指し、関係機関と調整する。</p>		<p>道路保全課</p>
<p>(3) 自転車の安全な通行に配慮し、既存道路の適切な管理を推進する。</p>	<p>⑤市町村自転車ネットワーク計画及び山形県自転車ネットワーク計画に基づき、自転車利用者の視点に立った道路管理を強化する。</p>		<p>道路保全課</p>
<p>(4) 車社会かつ雪国である本県の実情を踏まえ、観光振興面、地域公共交通面での自転車活用の有用性、有効性を検討する。</p>	<p>—</p>		<p>総合交通政策課</p>

別 表

目標 2 サイクリング環境の向上と情報発信による観光立県の推進			
施策の方向性	具体的な取組み	指 標	主な担当課
(1) 山形県の魅力を活かしたサイクルツーリズムに関する情報を発信する。	①サイクルツーリズムの認知度向上を図るため、ウェブサイト等を活用したサイクリングルート等の情報発信や海外旅行社の招請、多言語によるサイクリングマップの制作などを実施する。		観光立県推進課 インバウンド・国際交流推進課
(2) サイクリストを受け入れるための機運を醸成し、受入環境の整備を推進する。	②地域のインバウンド受入協議会が実施する海外からのサイクリスト受入に向けた機運醸成の取組み（シンポジウムや研修会等）に対する支援を行う。		観光立県推進課 インバウンド・国際交流推進課
	③道の駅を対象にサイクリストが利用しやすい設備整備に対する支援を行う。	(Ⅰ) サイクルラックを設置した道の駅(全21駅中) 2018年度まで：10 駅 2021年度まで：13 駅	道路整備課
(3) 安全で快適な自転車通行空間のネットワークを構築する。 【目標 1-(1)の再掲】	④複数の市町村を安全で快適な自転車通行空間でつなぐ広域的なサイクリングモデルルートと、モデルルートの観光情報やルート整備の具体的な方策などを示した計画（山形県自転車ネットワーク計画）を策定する。  （上記の計画策定やルート設定により、県内外・海外のサイクリストや観光客などによる、郊外の観光地等を含む複数の市町村を巡る広域的な自転車活用を推進） 【目標 1-②の再掲】	(Ⅱ) 山形県自転車ネットワーク計画を2020年度まで策定 【目標 1-(Ⅱ)の再掲】	管理課 道路整備課 道路保全課 観光立県推進課

別 表

	<p>(4) サイクリングイベント開催に必要な行政手続きの円滑化を推進する。</p>	<p>⑤警察<sup>※1</sup>及び道路管理者<sup>※2</sup>は、各種許可申請時におけるサイクリングイベント主催者の負担軽減のため、申請上のポイントを県のホームページに各々掲載し、事前に周知する等、申請手続きの効率化を図る。</p> <p>※1 県内道路の道路使用許可申請先          ※2 県管理道路の道路占用許可申請先</p>		<p>道路保全課          交通規制課</p>
--	--	---	--	---------------------------------

別 表

目標3 サイクルスポーツの振興や環境にやさしい自転車利用の促進等による活力ある健康長寿社会の実現			
施策の方向性	具体的な取組み	指 標	主な担当課
(1) 自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発を推進する。	①県内の自転車を活用したイベントの周知を健康づくりの普及啓発に併せて実施する等、自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発を実施する。		健康づくり推進課
(2) 県民、企業等への呼びかけにより、CO2排出量の削減につながる自転車のエコ通勤を促進する。	②エコ通勤の普及に向けた広報活動において、自転車通勤促進を周知する。		環境企画課
(3) サイクルスポーツの環境整備等について、関係団体等との意見交換を行う。	—		スポーツ保健課
(4) 安全で快適な自転車通行空間のネットワークを構築する。 【目標1-(1)の再掲】	③市町村自転車ネットワーク計画及び山形県自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を実施する。 【目標1-③の再掲】	(I)山形県自転車ネットワーク計画に基づく路面標示 2018年度まで：0km 2021年度まで： 県管理道路全線 【目標1-(Ⅲ)の再掲】	道路整備課 道路保全課

別 表

目標 4 自転車・自動車双方の交通マナー向上と安全教育の充実等による事故のない安全で安心な自転車の活用			
施策の方向性	具体的な取組み	指 標	主な担当課
(1) 自転車利用に関する県民の交通安全意識の向上に資する効果的な広報啓発活動を推進する。	①交通安全県民運動実施要綱の推進項目に「自転車利用時の交通事故防止」を盛り込み、自動車運転者と自転車利用者双方の交通安全意識の向上を図る。		交通企画課
(2) 自転車利用者に対する交通安全教育を推進する。	②学校などにおける交通安全教室の開催等を推進する。	( I ) 学校(小・中・高・特別支援学校)における交通安全指導実施率 2015年度：99.8% 2021年度：100%	スポーツ保健課 交通企画課
(3) 自転車利用者自身を守る安全対策を推進する。	③交通安全県民運動の取組み等によりヘルメットの着用など安全対策の普及・啓発を推進する。		消費生活・地域安全課
	④夜光反射材の貼付など事故に遭わない取組みを推進する。		消費生活・地域安全課
(4) 自転車利用者に対する指導・取締りを推進する。	⑤自転車月間(5月)の周知と月間中の重点的な指導・取締りを実施する。		交通企画課

別 表

<p>(5) 事故を未然に防ぎ、安全な利用のための自転車の管理や点検整備を推進する。</p>	<p>⑥ブレーキ点検など自分でできる安全管理の普及・啓発を推進する。</p>		<p>消費生活・地域安全課</p>
	<p>⑦学校や保護者、販売店等の連携による定期的な点検整備を推進する。</p>		<p>消費生活・地域安全課</p>
<p>(6) 自転車による主要な通学路及びその危険箇所を把握・共有する。</p>	<p>⑧自転車による主要な通学路における安全点検体制構築を検討する。(先進事例の収集等)</p>		<p>スポーツ保健課</p>
<p>(7) 万が一の事故に備える自転車保険の加入を促進する。</p>	<p>⑨交通安全教室など様々な機会を捉えて自転車保険の必要性の周知を図る。</p>		<p>消費生活・地域安全課</p>
	<p>⑩関係機関・団体との連携による自転車保険の加入を促進する。</p>		<p>消費生活・地域安全課</p>
<p>(8) 自動車や公共交通機関が利用できない災害時における自転車の活用を推進する。</p>	<p>⑪災害時の自転車の活用推進について、「事前防災及び減災等のための山形県強靱化計画」等へ盛り込むなど、危機管理体制の強化を検討する。</p>		<p>防災危機管理課</p>